

令和2年4月9日(木)

在校生・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第11報】

ー 学則に基づく臨時休業措置後(4月27日以降)の授業について ー

この度の新型コロナウイルスで感染された方々の一日も早いご快癒とともに、ご無念ながら症状悪化によりお亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

本学園では、近々、宮城県が感染拡大警戒地域となる可能性を憂慮し、4月7日(火)に「新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第10報】ー学則に基づく臨時休業措置(4月13日～4月26日)についてー」をお伝えしたところです。

皆様の中には、4月7日(火)の緊急事態宣言や臨時休業措置発表にご不安やご懸念などを抱かれた方もおられることと拝察いたします。

そこで、臨時休業中および臨時休業措置後の本学園の対応について下記のとおり重ねてお伝えいたします。なお下記対応は、4月27日以降、新型コロナウイルスに対する有効な処方箋がない状態で、宮城県が感染拡大警戒地域に該当するまで継続する予定です。

つきましては、ご家庭でのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

対応

- ① 4月13日(月)から4月26日(日)までの臨時休業期間中に風邪の症状や発熱が4日以上続いた生徒は、臨時休業中であっても所属するコースの学級担任まで連絡する。
- ② 臨時休業中においては「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を各生徒が避けるよう心がける。
- ③ 4月27日(月)に臨時休業を解除し、同日より授業・講習・部活動の再開を予定している。
- ④ 4月27日(月)以降は午前9時半登校とし、朝のシャトルバスは定刻より30分遅れの運行とする。また、校舎閉門は午後6時とする。(宮城野校舎でチューター学習のある場合、校舎閉門は午後7時とする。)
- ⑤ 4月29日(水)、5月4・5・6日(月・火・水)は④と同じ時程で授業・講習・部活動を行う。

以上